

2 LINEで 「裸の写真、ばらまくぞ」 スマホ・ネットでどんな被害が？

スマホの問題で被害者になってしまうのは、女子生徒が多いです。

ケータイ（ガラケー）時代の出会い系サイト等の場合、女子生徒側にも出会いたい気持ちがあり、いわゆる「確信犯」的な場合が多かったのですが、最近は自分はまったくそんなつもりはないのに、気がついたら被害者、加害者になってしまっているケースが増えてきています。知らないうちに被害者、加害者になっているのです。

ここでは、気がついたら被害者になってしまっていた中3女子の事例を紹介しましょう。個人を特定できないようになんか修正しましたが、実際はここで紹介する以上に哀しいものでした。

中2の冬に、アイドルグループが交流するサイトで「優子」と知り合いました。住んでる場所はだいぶ遠かったけど、年も同じだし、何より同じアイドルグループが好きで気が合ったので、ネット上で何度かやりとりしました。しばらくしてLINEのIDを交換し合って、LINEでやりとりするようになりました。

最初はときどきだったけど、中3になって、私がクラスにうまく馴染めなくて、何となく寂しくて、優子とずっとLINEするようになりました。朝起きたら「おはよ」、朝ご飯食べる前に「今から朝ご飯」、学校帰ったらすぐに「今日学校でね……」とその日の様子を事

細かに話しました。

クラスでは友達ができず、教室ではいつも一人だったので、家に帰って優子とLINEするのが唯一の楽しみ。食事中もお風呂でも、寝落ちするまでやっていました。実は、学校にスマホを持って行って、トイレでLINEしてました。優子はいつでも私のグチとかもやさしく聞いてくれていました。

そんな日々がずっと続いた夏休み、優子が「私、胸が小さくて悩んでるんだ」と相談してきました。いつも相談に乗ってもらっているので、力になりたいと思って、「私も小さいよ。気にしないでいいって」と送りました。

しばらくすると優子が自分の胸の写真を送ってきました。

「私も同じくらいだから大丈夫」と下着をつけたままの写真を送りました。優子が「下着を取って送ってよ」と言うので、迷いましたが、下着を外して送ってしまいました。

しばらくして、優子から驚く言葉が返ってきました。

「俺は男だ。この写真をばらまかれなくなかったら、下半身の写真を送れ」

目の前が真っ暗になりました。どうしていいかわからなくて、言われるままにいろんな写真を送らされてしまいました。どんどんエスカレートして行って、実際に会うことを要求されました。驚いたことに「優子」はすぐ近くに住む24歳の男の人でした。

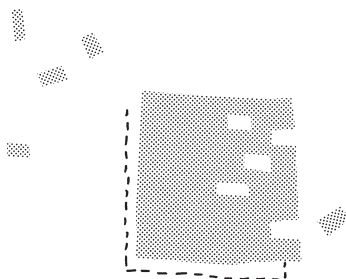
怖くて怖くて、部屋ですっと泣いていました。お母さんが不審に思ったみたいで、「どうしたの?」と聞いてくれたので、思い切って相談しました。

それから、いろいろなことがありました。お母さんが、講演会か何かで聞いてきた、県警察のネットに詳しい人に電話していました。

私は、「朝礼とかでいろいろ言われそうだから、学校の先生にだけは言わないで」と頼んだんですが、県警察の方が「学校に『優子』が来るかもしれないから」とお母さんと私と一緒に校長先生に話してくれました。県警察の方は女の人で、とてもやさしくて話しやすかったから安心しました。

あとで聞いたのですが、「優子」は逮捕されたそうです。お母さんと相談して、スマホを買い換えて、フィルタリングもちゃんとかけています。

LINEは二度としないと決めていたのですが、クラスで友達ができて、その子から誘われたので、お母さんにLINEをできるようにフィルタリングの設定を変えてもらって、LINEを再開しました。でも、もうこりごりなので、知らない人とはLINEは二度としません。



指導・かかわりで 迷わない！ ためのポイント

② LINEで「裸の写真、ばらまくぞ」

迷わない！ポイント①

加害男性は、最初はやさしく、いきなり豹変

この種のトラブルについて調べていくと、たいていの加害男性が、最初は極めてやさしく対応することがわかります。

加害男性の捜査にかかわった人から聞いた話では、「最初は徹底的に聞き役に」「悩みをひたすら聞いてあげる」「うん、わかるわかる、そりゃそうだよねと、とにかく共感的」だと言います。もちろん、彼らの多くは悩みを聞いてあげることが目的ではなく、女子生徒たちを性的な対象と見ている場合がほとんどです。「話を聞いてあげると、簡単についてくる」と、累犯を繰り返す者もいるそうです。腹立たしい限りです。

「やさしくしておいて、いきなり豹変する」というのが通常のパターンであることを子どもたちには伝える必要があると考えています。

迷わない！ポイント②

被害女子生徒は 「命がけで出会い系に逃げている」

一方、被害にあった女子生徒たちは、「やさしかった」「悩みを聞いてくれた」と感謝していて、被害感情を持っていない場合が多く、なかには恋愛感情さえ持たされている場合も少なく

ありません。

しかし、よくよく聞いてみると、「本当に話を聞いてほしいのはお母さん、先生、友達……」。

出会い系サイト等で被害にあった女子生徒たちは、ある種「確信犯」的などころがあるのですが、彼女たちのケアを長くしている方の、次の言葉が印象的でした。

「彼女たちは危険なことくらいわかっている。誰も自分の言うことを親身になって聞いてくれないから、命がけで出会い系に逃げているんです」

私たち大人は、重く受け止めなければならないと思います。

迷わない! ポイント③

LINE、18歳未満のID検索制限の抜け道

この種のトラブルは一般的なサイトで知り合って、LINE等の個別に話せるところに誘導されて起こる場合が多いようです。少し前まではLINEのIDを聞き出して、そこで話していました。LINEのIDとは、LINEに登録すると個人が持つ電話番号のようなもので、IDを検索するとすぐに「友達」として登録できます。

それが2013年、18歳未満のID検索制限がかけられました。そのため、18歳未満と成人男性との不適切な出会いに制限がかかりました。

ところが、抜け道が2つあるのです。

1つは、LINEのように検索の年齢制限のない「カカオトーク」というアプリへの誘導で、もう1つはQRコードを使った友達認証です。

カカオトークのユーザーは徐々に増えてきています。子どもたちによると「LINEとよく似たアプリ」だと言います。



QRコードとは、「見本」のようなもので、これを読み取るとIDがわかる仕組みになっています。ID検索ができなくなって困っている子どもたちは、自分のQRコードを写真に

撮って、送り合います。

以前は、LINE-ID掲示板が話題になりました。これはLINE社のサービスとは無関係で、LINEのIDとともに友達募集のコメントが載っているサイトがたくさんあります。18歳未満のID検索が制限されてからは、この掲示板にはQRコードが貼り付けられています。こうなると、実態として検索制限の意味がなくなります。

また、最近、iPod-touchやウォークマンなどの音楽プレーヤーでLINEをしている子どもたちが出てきています。これらの機器は、Wi-Fi（パソコン用無線LAN）を使えばスマホと同じようにLINEができます。そして、これらの機器を使うと年齢制限をすり抜けることも可能です。

LINE社のしていることの不備をあげて、糾弾するためにこんなことを書いているわけではありません。ID検索制限自体は一定の効果があり、歓迎すべきだと思いますが、機器での制限だけでは根本的な解決策にならない典型例として紹介しました。ただ、これだけ普及し、青少年に影響を与えているわけですから、LINE社の社会的な責任は大きいと考えています。

そして、子どもたちにかかわる大人は、このような事実を把握し、対策を考えていく必要があるのではないのでしょうか。

「相談できる」環境を

事例の女子生徒は、最後の最後に母親に相談できたので、加害男性と会わずにすみました。しかし、多くの哀しい事件の場合、誰にも相談することができずに加害男性に会ってしまっているようです。

私たち教育関係者が直視しなければならない調査結果があります。私が2013年10月、大阪府の小中学生672人に「ケータイやスマホで困ったとき、誰に相談しますか」と質問し、選択肢として、先生・警察・親・友達を示しました。

結果は下の表のとおりです。ケータイ（ガラケー）、スマホ両方とも、教師は最下位で、警察官より低かったのです。

ネットで困ったら誰に相談？

先生？ 警察？ 親？ 友達？

	スマホ	ガラケー
第1位	友達	親
第2位	親	友達
第3位	警察	警察
第4位	先生	先生

そして驚いたのは、相談したい相手として、ガラケー所持者の第1位が親なのに対して、スマホ所持者の第1位は友達であることです。つまり、「スマホ所持者は困って

も、なかなか大人には相談しない」ということです。

中学生にこの結果を示して感想を聞くと

「どうせ、お母さんも先生もスマホのこと知らないから」
「相談したら、『やっぱりスマホは怖い』と取り上げられそう」
「聞いたら暴走するだけ(笑)」という答えが返ってきました。
「暴走」の意味は、「大人はスマホが危ないと思ってるから、

ちょっと相談したら大騒ぎされる」「友達が先生に相談したら、すぐに学年集会された」等、大人の過剰な反応を指しています。

私たち大人は、①何かあったら相談に乗る、②自分は知らないけれど「知っている人を知っている」ことを伝える、③どう対処するか、子どもに相談しながら進める（暴走しない）、の3つを、常々、子どもたちに話しておく必要があると思います。

それにしても、事例の女子生徒は、これほどまでに怖い思いをしたのにもかかわらずスマホ使用をやめず、しかもLINEも再開しています。まさにスマホは、子どもたちにとってそれだけ必須アイテムになってしまっているのでしょう。

迷わない！ポイント⑤

リベンジ（復讐）ポルノの恐ろしさ

事例の女子生徒は「この写真をばらまかれなくなかったら、下半身の写真を送れ」と脅されていますが、いったんネット上にばらまかれた写真は、回収したり拡散を防ぐのは困難です。この仕組みを悪用して、交際相手にふられたりしたときに、相手のわいせつ写真をネット上に流出させるのが「リベンジ（復讐）ポルノ」と言われるものです。

被害者の多くは10代の子どもたちです。「嫌われたくない」という気持ちから、「自撮り」した裸の写真を交際相手に送ってしまうのです。キスや性行為の写真を「2人だけの秘密の共有」という名目でスマホの中に入れておく子もいます。別れを持ち出されたときに、「おまえの裸の写真は、いつだってばらまけるんだぞ」と脅させることが起こってきます。

子どもたちに「ネット上に流出した写真は、一生、消えない。

裸の写真などを送ったり、撮らせたりするのは、とても危険な行為なんだ」ということをしっかり伝えることが大切です。そして、このような「流行」を押さえた上で、「自分がいやだと感じたことは、感じよく（アサーティブに）断ることができる力」をつける教育を、地道に展開していきたいものです。

迷わない！ポイント⑥

LINEで個人情報が流出しない設定方法

LINEは、個人情報が勝手に流出してしまう危険がよく指摘されますが、初期設定で気をつけておけばたいいの場合大丈夫です。

LINEのアプリを起動し、「その他」→「設定」→「友だち」と進むと以下の画面になります。ここの3つのチェックを外すと、外へデータが行かなくなります。



←チェックをすると、アドレス帳データがLINE社へ送られ、アドレス帳の人たちが自動で友だちリストに追加されます。

←チェックをすると、自分の電話番号を持っている他の人の友だちリストに、自動で追加されます。

←チェックすると、他の人がID検索できるようになります。

「その他」→「設定」→「プライバシー管理」と進むと、以下の画面になります。

プライバシー管理

パスコードロック

パスコードの変更 >

パスコードを忘れた場合は、LINEのアプリを削除して再インストールして下さい。
その場合過去のトーク履歴はすべて削除されますのでご注意ください。

IDの検索を許可

メッセージ受信拒否

ONにすると友だち以外からのメッセージの受信を拒否します。

←チェックすると、友だちリストにない人からのメッセージが届かなくなる

迷わない! ポイント⑦

フィルタリングのカスタマイズ

フィルタリングを設定しておくことで、違法・有害サイトにアクセスできないだけでなく、間違っても危険なサイトにアクセスしてしまわないので安心です。

ケータイの場合はフィルタリングは簡単だったのですが、スマホの場合、Wi-Fiも使えるので少し複雑です。窓口でスマホ用のフィルタリングの設定を申し込む必要があります。

最近、急激にフィルタリングの設定率が下がっています。子どもたちがフィルタリングの設定をいやがるからです。その理由として子どもたちの多くは、「フィルタリングを設定するとLINEができなくなるから」と話します。LINE社にフィルタリングを設定されてもアクセスできるような安全対策を求める声が高まっているゆえんです。

フィルタリングを設定しないことで、子どもたちはLINEにアクセスできることと同時に、悪意を持つ大人と接触する危険を引き受けることになるのです。

一部の学校では、「カスタマイズ」を推奨することが多いよう

です。カスタマイズとは、制限するサイトを個別に設定することで、LINE等を例外的にアクセス可能にしたりできます。子どもと十分話し合った上で、カスタマイズ機能を用いることも一考でしょう。

迷わない!ポイント⑧

相談窓口——「知っている人」を知っている

以下、代表的な相談窓口を書いておきます。先ほどもふれましたが、自分は知らないけれど「知っている人を知っている」という態度を子どもたちは信頼してくれます。

なお、いろいろ変更の多い世界ですので、普段から確認し、情報を更新しておく必要があります。また、特に都道府県警察のサイバー犯罪担当と密に情報交換しておく、もしものときに頼りになります。

警察関係

都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口等一覧 (<http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.htm>)

各都道府県にはサイバー犯罪を専門に扱う部署があります。

全国共通「#9110」にダイヤルすると、近くの警察本部の相談センターにつながります。

消費生活センター（国民生活センター）

お金にまつわる相談は、消費生活センターが詳しいです。

消費者ホットライン 全国共通「0570-064-370」

法務省インターネット人権相談受付窓口

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

相談フォームに必要事項を記入して送信すると、後日、最寄りの
法務局からメール、電話または面談により回答してくれます。

*子ども用の「SOS-eメール」もあります。

違法・有害情報相談センター

<https://www.ihaho.jp/confirm/confirm.html>

違法・有害情報に対する削除等の対応方法を案内してくれます。

インターネット・ホットラインセンター

<http://www.internethotline.jp/index.html>

違法サイトや有害サイトを通報すると、警察への情報提供や削除依頼等の送信防止措置等の対応を行ってくれます。

迷惑メール相談センター・(財)日本データ通信協会

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/>

迷惑メールの相談や情報提供を行ってくれます。

チェーンメールの捨て場

パソコンアドレス	ケータイアドレス
sun@dekyo.or.jp	risu1@ezweb.ne.jp
mercury@dekyo.or.jp	risu2@ezweb.ne.jp
venus@dekyo.or.jp	risu3@ezweb.ne.jp
earth@dekyo.or.jp	dakef1@docomo.ne.jp
moon@dekyo.or.jp	dakef2@docomo.ne.jp
mars@dekyo.or.jp	dakef3@docomo.ne.jp
jupiter@dekyo.or.jp	dakef4@docomo.ne.jp
saturn@dekyo.or.jp	dakef5@docomo.ne.jp
uranus@dekyo.or.jp	kuris1@t.vodafone.ne.jp
neptune@dekyo.or.jp	kuris2@t.vodafone.ne.jp

(財)日本データ通信協会